

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年 7月 23日

【評価実施概要】

事業所番号	4071100962
法人名	協栄興産株式会社
事業所名	ふれあいの家 高宮
所在地 (電話番号)	福岡市南区高宮 2- 18- 15 (電話) 092- 521- 5982

評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋 2- 2- 51		
訪問調査日	平成20年7月9日	評価確定日	平成20年9月1日

情報提供票より【20年6月1日事業所記入）

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 10月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	8 人 常勤 6人, 非常勤 2人, 常勤換算 5.7人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	木造 造り	
	2 階建ての	階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000 円	その他の経費(月額)	25,000 円	
敷金	有() 円	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(500,000 円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	700 円	おやつ	円
	または 1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(6月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護 1	3 名	要介護 2	3 名		
要介護 3	1 名	要介護 4	1 名		
要介護 5	1 名	要支援 2	0 名		
年齢	平均 85.5 歳	最低 80 歳	最高 91 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人博愛会 博愛会病院、医療法人五洋会 前田歯科クリニック
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

民家を改装したホームであり、門扉より玄関までは庭を通り抜けるが、その庭には大きな植木や植物が植えられ和風の趣があり、落ち着いた雰囲気である。閑静な住宅街で違和感なく溶け込んでいる。地域との交流も良好であり、散歩時に挨拶を交わしたり地域の行事にも出向いたりしている。利用者は家事に積極的に参加され、自然と役割分担ができており、職員も含めて家族のような一体感が感じられる。内部研修が充実し、評価に対しても前向きで、ホーム全体で向上していこうとする意欲が感じられた。

重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価での改善課題として、運営推進会議に今年度より「地域包括支援センター職員の参加 市町村との連携のきっかけとして市職員による講座の開催 希望や経験に応じた研修への参加と月に一度の内部研修 鍵をかけたケアへの取り組み 夜間想定での避難訓練の実施、が挙げられたが全てに取り組みを行い改善されている。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は職員へ評価の意義を伝え、ミーティングにて職員全員で意見を出し合い自己評価を作成している。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) おおむね2ヶ月に一度開催され、町内会長、老人会会長、地域包括支援センター職員や利用者、家族代表、管理者等が参加している。状況報告や意見交換だけでなく、今後は非常災害時の地域の協力の確保のため会議の中で話し合い訓練も実施する予定であり、会議を活用して地域と協力し、質の向上に向けた取り組みがなされている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法 運営への反映(関連項目:外部8,9) ホーム内外の苦情相談窓口は契約時に文書と口頭で説明している。家族の面会時や運営推進会議で話す機会を設け表出できるよう努めている。苦情や意見があった場合にはミーティングを行い、家族とも話し合って改善に努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 散歩時の挨拶や回覧板、町内や小学校の行事への参加など、積極的に地域へ出て行き交流を図っている。また、ホームの見学や中学生の体験学習を受け入れ、地域の人々が高齢者、認知症について学ぶ機会が持てるよう努めている。また、地域の人々も含めて災害対策について話し合い、避難訓練を実施する予定であり、地域の協力が得られるよう働きかけている。以前、利用者がホーム外へ出て行かれたときに地域の方が教えてくれたこともあり、地域との関係は良好である。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1.理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念とは別に、職員全員で話し合って作成した理念を掲げている。利用者や、職員、地域の人々に対して「コミュニケーションを密にする」という独自の理念で、必要に応じてその都度話し合い作り変えている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員全員が目につく場所に掲示し、ミーティングで取り組みについて話し合っている。新人職員の採用時には理念を説明し全員に理解を得ており、ホーム全体で理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2.地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩時の挨拶や回覧板、町内や小学校の行事への参加など、積極的に地域へ出て行き交流を図っている。また、ホームの見学や中学生の体験学習を受け入れ、地域の人々が高齢者、認知症について学ぶ機会が持てるよう努めている。		
の					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は職員へ評価の意義を伝え、ミーティングにて職員全員で意見を出し合い自己評価を作成している。前回の評価での改善事項については、前向きな取り組みにより改善が確認されている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に一度開催され、町内会長、老人会会長、地域包括支援センター職員や入居者、家族代表、管理者等が参加している。状況報告や意見交換だけでなく、今後は非常災害時の地域の協力の確保のため会議の中で話し合い訓練も実施する予定であり、会議を活用して質の向上に向けた取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	実践者研修実習の受け入れはしていたが、市町村担当者との関わりが少なかったため、内部研修の際に市職員を講師として招き講座を開いている。これをきっかけとして関わりを深め、連携を強めていこうと考えている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	以前に一度制度について内部研修を行っており、利用者の中に成年後見制度を利用中の方がおられるため、弁護士とのやりとりもありその中での学びもある。しかし、新人職員まで理解が浸透していない状況である。		制度についての理解は一度の研修では困難と考えられるため、新人職員を含めた定期的な研修の実施が望まれる。
4.理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時や、月に一度の「ふれあい通信」で利用者の健康状態や暮らしぶりを報告している。金銭に関しても、預かり金のある利用者については月に一度明細を送付し報告している。面会の少ない家族に対しては電話でも報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内外の苦情相談窓口は契約時に文書と口頭で説明している。家族の面会時や運営推進会議で話す機会を設け表出できるよう努めている。苦情や意見があった場合にはミーティングを行い家族とも話し合っ改善に努めている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	本部と話し合い、できるだけ異動や離職がないように努めている。職員のスキルアップを兼ねた異動はあるが、その場合は利用者一人ひとりに説明し、残った職員同士でフォローし合い、引き継ぎ期間も十分に設けて、ダメージを最小限にする努力をしている。家族に対しても面会時に説明したり、ホーム便りに掲載して報告に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の募集・採用にあたり性別や年齢で制限することはない。年齢、性別のバランスを考慮して配属するようにしている。職員の趣味や特技を活かしてレクレーションに取り入れたり、役割分担を行っている。資格取得のための勤務調整も臨機応変に行い、職員のスキルアップや力の発揮のために配慮している。</p>		
12	20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>人権については月に一回のミーティングや内部研修で話し合っている。利用者の「その人らしさ」を大切に、利用者を第一に考えるようにしている。職員は日々、利用者への接し方を振り返り、人権尊重に努めている。</p>		
13	21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人全体での勉強会や、講師を招いての研修を行い、参加できなかった職員へもミーティングで伝達している。新人職員へは、職員を育てる取り組みとして、プリセプターシップを取り入れ、その職員には専属の指導者がつき、相談できる関係を築いている。職員が希望する内容の勉強会を開いたり、資格取得に向けた勉強会など、職員がスキルアップできるよう支援している。</p>		
14	22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通して、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>実践者研修実習受け入れの際に、実習生との情報交換をし、交流を図っているが、グループホーム同士のネットワークへの加入等はなく、連携をとるまでには至っていない。</p>		<p>グループホーム同士のネットワークを作り、合同の勉強会、相互訪問などを通じて職場内での日頃の仕事の悩みの解消や緊急時の連携をスムーズにするなどサービス水準の向上につなげていくことが望まれる。</p>

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>サービス利用前には、面談や自宅訪問を行い、まずは職員と顔なじみになることで少しでもホームに馴染みやすくなるよう配慮している。また、泊4日の体験入居も行っており、体験中の様子は家族へ随時報告、説明している。</p>		
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は、何気ない日常生活の行動の中で利用者ができることはしてもらうことが共に過ごす中で重要と考えており、その中で生活の知恵、料理の仕方等を教わることで自然と支えあう関係ができていると感じている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者や家族との何気ない会話の中から思いや意向を聞き取るようにしている。聞き取った思いの記録が少ないため、現在、言葉をそのまましっかり記録に残すよう職員に指導している。</p>		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>日々の関わりの中の利用者の希望や、家族の意見、医師の意見書を取り入れて計画を作成している。作成後は全職員が目を通し意見を出し合い、変更を加えながら、利用者の状態に合ったケアプランの作成に努めている。</p>		
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>毎日ケアプランが達成できたかを × でチェックし、月末に評価を行っている。職員全員でプランの見直しが必要かどうか検討し、利用者、家族、医師の意見を取り入れながら現状に沿った新たなケアプランを作成している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が受診に付き添えないときには職員が代わったり 特別な場所への外出の支援や、家族の宿泊など、利用者、家族のその時々々の希望に応じて柔軟に対応している。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にホームの協力医に変更される利用者がほとんどであるが、希望に応じて個別に他科受診している利用者もおられる。協力医とは24時間連携をとっており毎週木曜日には往診を行っている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「看取り介護についての同意書」を作成し、ホームとしての方針を説明して全家族の同意を得ている。重度化した場合はその都度家族へ報告し、繰り返し話し合うようにしている。		
1.その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりのプライバシーを損ねることがないように配慮し、トイレの声かけをさげなくしたり、面会時の家族への報告は他の人に聞かれないように工夫している。個人の記録は鍵つきの場所に収納し、人目につくことはない。個人の写真の使用に関する同意書を現在作成中である。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れは決まっているが、時間を制限せず利用者それぞれのペースに合わせている。希望があれば散歩や買い物に行き、できるだけ実現できるように臨機応変に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はその日その日の利用者の希望を取り入れながら職員が献立を考えている。利用者も調理や盛り付け、配膳、片付けと一緒にやっている。また職員も一緒に同じ食事をとっており会話をしながら和やかな食事の時間を過ごしている。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間や回数に決まりはなく、遅出の職員がいる21時までいつでも自由に入浴できる。拒否のある利用者に対しては家族と相談しながら根気よく対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者全員が女性ということもあり家事全般が自然に役割分担され、利用者それぞれの力を発揮する場ができています。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者のその日の希望や体調、気候など考慮しながら、買い物や散歩などを日常的に行っている。また、季節の行事として山笠見物やお花見などに出かける他、月に一度は全員で外食に出かけ、戸外で過ごす時間を持つようにしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており鍵をかけないケアに取り組んでいる	前回評価時は玄関は常時施錠していたが、鍵をかけることの弊害を考え現在は日中は開錠している。玄関付近にセンサーをつけているが、それだけに頼らず利用者の様子を見守り地域の協力を得ることで安全確保に努めている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間想定で誘導の順番や避難経路を細かに計画をたて、実際に訓練を行っている。今後は運営推進会議で地域の人々も含めた災害対策について話し合い、避難訓練を実施する予定であり地域の協力が得られるよう働きかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はその日その日の利用者の希望を聞きながら、また1週間の献立表を確認して、肉と肉や魚と魚等重ならないように充分気を付けて献立を考えている。ただし、カロリーや塩分などの計算は行っていない。水分は朝10時と夜7時半頃ティータイムを設けたりしたり、毎食後にお茶を出し摂取を促している。		現在のところ食事制限のある利用者もおらず問題はないが、栄養バランスや新しいメニューのアドバイスだけでなく、今後の病気や重度化に備え、栄養士に定期的な献立のチェックを受け、連携をとっておくことが望まれる。
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな民家を改修しているため、昔ながらの家庭的な雰囲気である。貼り絵や絵画などの装飾はされているが、造花が飾られどことなく殺風景な印象を受けた。庭は葱を栽培しているが全体的に雑草が茂っている。		広い庭があるので、それを活用して季節の花や野菜を育てることで、利用者が季節を感じ五感刺激が促されると考えられる。また利用者にも手伝ってもらい、力の発揮や楽しみごととしても活用していくことが望まれる。
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れた家具を持ち込み、状態に応じてベッド布団など利用者それぞれの希望にあわせ工夫している。希望によりペットと一緒に入居されていたケースもあり、居心地良く安心して過ごせるよう配慮している。		